

令和 8 年度

成年後見制度 相談会

✧ 相談会予定日

令和 8 年度		10月2日(金)
	5月22日(金)	11月6日(金)
	6月12日(金)	12月4日(金)
	7月10日(金)	令和 9 年度 1月8日(金)
	8月 6日(木)	2月5日(金)
	9月 4日(金)	3月5日(金)

親族後見人の方も
ご相談ください



参加無料

✧ 時間 ①10:00～②10:40～③11:20～
各回 1名 (要予約)
定員になり次第締め切ります

成年後見制度相談



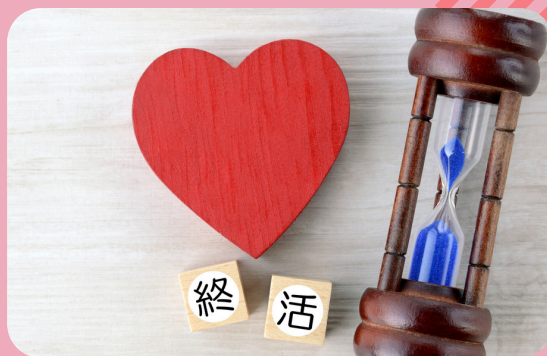
【申込方法】

079-451-6478

電話で成年後見支援センターまで

終活相談

(相続・遺言・死後事務等)



【場所】

高砂市福祉総合相談センター
2階相談室

(高砂市伊保4丁目400番)

社会福祉法人 高砂市社会福祉協議会
高砂市成年後見支援センター





成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分になった人に代わって、財産の管理や身の回りの契約関係をしてくれる人を選ぶ制度です



以下のような場合などは、制度の利用を検討してみましょう



ものの忘れがひどくなってきたので、財産管理などが不安

認知症でひとり暮らしの親を悪質商法などから守りたい



今は元気だが、将来的に認知症になった時に財産の管理などが心配



自分たちがいなくなったあと知的障がいのある子どもの将来が心配

